



令和6年度権利擁護研修

## 成年後見制度を学ぶ

『ここが知りたい、ここが聞きたい』

超高齢化社会を見据え、国は成年後見制度の普及を進めています。2027年を目途に現状の問題点を洗い出し、より使い勝手の良い形で民法改正を目指しています。ただ、制度上の問題を含め、成年後見制度を権利擁護支援の貴重なツールとして、障害者・高齢者の安心安全な暮らしを支えていくためには、多くの課題が存在するのも事実です。今回の研修では、制度の立ち位置を改めて確認し、制度の運用と実務についてより具体的に学びます。後見実務に関わる方はもとより、日頃障害者、高齢者の支援にあたる方も、権利擁護に関する引き出しを少しでも増やして頂くため企画しました。

**日時: 7月10日(水) 13:00~16:00 (12:30より受付)**

**会場: 安保ホール 301会議室** (名古屋市中村区名駅 3-15-9)

**参加費: 無料**

**申込み: Fax or メールにて(6月末日締切り 参加不可のみ連絡します)**

## プログラム

### ■ 講演 1

同志社大教授 永田祐 氏

「地域での権利擁護支援と  
成年後見(仮)」

### ■ 講演 2

弁護士 熊田均 氏

「成年後見制度の  
『ちょっと気になる』法的問題」

### ■ ワーク

「後見人だからできること、  
できないこと」

コーディネーター

社会福祉士 宮田千佳子氏

一社) 愛知県知的障害児者  
生活サポート協会

豊橋市三ノ輪町本興寺 41-1

TEL : 0532-39-3030

FAX : 0532-87-4334

メール : info@aichi-life-support.jp